

議員協議会

令和元年8月9日
委員会室

1 開 会

2 平成30年度事務事業評価について

- (1) 総務産業常任委員会
 - ・ 観光交流活動創出支援事業

- (2) 文教民生常任委員会
 - ・ 高齢者見守りサポート事業
 - ・ 奨学金貸付事業

3 各委員会からの報告

- (1) 総務産業常任委員会
- (2) 文教民生常任委員会
- (3) 議員定数調査特別委員会

4 各組合議会からの報告

(北はりま消防組合議会、北播衛生事務組合議会)

5 その他

平成30年度 事務事業評価報告書

令和元年 8 月30日

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：観光交流活動創出支援事業

1 事業の目的

市外からの誘客拡大によって、市内での消費活動を促進するために実施していた「観光誘客促進事業」（平成27年度～）と「日本のへそコンベンション支援事業」（平成28年度～）を統合再編し、消費活動への効果が高い宿泊客と団体客の誘客を促進するため、補助金を交付し支援する。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置づけ

「西脇市総合計画・後期基本計画」

第2章 第2節

にぎわいを創出する観光と多彩な交流【観光・交流】

① 魅力ある観光資源の創出と活用

- ・民間旅行会社などと連携して、地域資源と体験・交流活動を組み合わせた観光ルートの開発や、点在する地域資源のネットワーク化を進め、宿泊客を含めた観光客の増加を図る。
- ・ホームページやSNS、マスメディアなどの様々な媒体を活用し、季節のイベントや見どころなど鮮度の高い観光情報をリアルタイムに発信することで、誘客の増加を図る。

(2) 施策体系へ事業の位置づけ

関連計画 - 「西脇市観光交流推進ビジョン」（平成28年策定）

- ① 基本目標：「地域経済に貢献する観光交流活動を生み出す」
- ② 基本戦略：「集客交流型観光の創出」

☆取組内容

① 「集客交流イベントの開催促進」

- ・市内の施設間連携による集客交流イベントの実施提案
- ・イベント主催者が施設を利用しやすい仕組みの検討

② 「西脇市ならではの集客交流イベント会場の提案」

- ・公共空間や地域特性を生かした特別な会場の選定
- ・特別な会場等でのイベント開催の支援

③ 「集客施設等の来客の市内他施設への誘導」

- ・集客施設利用者や行政視察等による訪問者を飲食店等に誘導する仕掛けづくり

④ 「集客交流イベントの誘致促進」

- ・イベント主催者に対する助成・効果の検証

3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成30年度～

※従前の「観光誘客促進事業」(平成27年度～)と「日本のへそコンベンション支援事業」(平成28年度～)を統合

(2) 平成30年度総事業費： 4,000千円

※予算額/団体型旅行：2,500千円、個人型旅行：1,500千円

(3) 実施内容

① 団体型旅行助成

次の全ての要件を満たす旅行を実施する業者等に対し助成

- ・ 借り上げバス等を利用する大人(中学生以上)25人以上の団体旅行
- ・ 西脇市内で食事または宿泊(食事付き)
- ・ 西脇市内の観光集客施設を2カ所以上・うち1カ所以上は有料施設訪問
- ・ 助成額/貸切バス代1人 500円と市内施設での食事代・宿泊代・入場料等の半額バス1台当たり日帰りは5万円または6万円、宿泊は7万円または9万円

② 個人型旅行助成

市内のゴルフ場を平日(土曜日・日曜日・祝祭日を除く日)に利用し、宿泊(利用日または利用前日)する旅行への助成

- ・ 助成額/1人 4,000円

③ 合宿・コンベンション助成

市内の民間宿泊施設(ホテル・旅館)で宿泊し、市内の有料施設を利用した合宿・コンベンションの開催に助成

- ・ 宿泊人員が15人以上で、かつ、延べ宿泊人員が30人以上
- ・ 助成額/宿泊料 1人につき 1,000円

合宿・コンベンションの施設利用料 経費の2分の1(上限額3万5千円)

上記の宿泊料と施設利用料金をあわせ、助成の上限額は7万円

4 成果と課題

観光交流活動創出支援事業は、従前の観光誘客促進事業(平成27年度～)と日本のへそコンベンション支援事業(平成28年度～)を一本化したものである。

昨年度に比べ団体旅行利用者全体としては18.9%増えているが、そのうち、日帰り利用は30.3%増となっているものの、宿泊利用は半数以下の51.3%減少している。

また、ゴルフ利用の個人型旅行は14.3%減、コンベンション利用も21.5%減となっている。

数字から見れば、あまり増えていないように見えるが、いかに市内でお金を使っただけの重要性も重要であり、市内消費額は前年比15.8%増となっていることから見れば、成果はあったと判断できる。

しかし、この助成があるから西脇市を訪れていることも考えられることから、助成がなくても来ていただける西脇市への観光誘導として、観光地や観光施設だけでなく、食や地場産品も含めた魅力づくりと、リピーターの確保が必要と考える。

また、コンベンションは、西脇ロイヤルホテルに集中しているが、会場の広さや設備から考えればやむを得ないといえるものの、若者の合宿等も含めて、付帯条件として市内の観光地を必ず見学する等の還元策も検討すべきと考える。

合わせて、6月3日に西脇市の観光入込客数の約34%、年間42万人が訪れている道の駅北はりまエコミュージアム（北はりま田園空間博物館総合案内所）の現状と今後の課題について指定管理者であるNPO法人理事と意見交換会を行い、「駐車場やトイレの不足」、「国道175号西脇北バイパス開通後の対応」、「日本の中心地であることをアピールするための「日本へそ公園」の充実」、「小さな観光スポットとのネットワーク」、「外国人観光客対応」など、様々な意見や課題が出されたので、今後の観光振興に生かされたい。

また、平成28年に策定された観光交流推進の指針となる「西脇市観光交流推進振興ビジョン」は3年を経過し、10年計画の中期に入っていることから、前期を踏まえた検証が必要と考える。

5 総務産業常任委員会が事業評価を行うにあたって

総務産業常任委員会の平成30年度事務事業評価対象事業は、「観光交流活動創出支援事業」と「公園施設長寿命化対策事業」の2事業としていたが、「観光交流活動創出支援事業」については、国宝級の史跡など大きな観光資源に乏しい本市ではあるが、今後の観光交流振興の推進は重要であること、さらに、本市最大の入込客数を誇る道の駅（北はりま田園空間博物館総合案内所）の実地調査を踏まえ、評価対象事業に決定した。

なお、公園施設長寿命化対策事業については、公園施設の修繕が主であり、予算内で順次必要な箇所から改修等を実施していることから評価が難しいと判断した。

評価については、委員7人で議論し、5段階の評点及び総合評価を踏まえ、今後の方向性を明らかにした。

6 事業評価（5段階評価）

委員7人の平均で評価点を付けた。

(1) 妥当性／3.4

- ・観光交流人口を増やすことという観点からは、大多数の委員が実施すべきとしている。
- ・前年度に比べ、団体旅行利用者や市内消費額が増えていることから一定の成果は上がっていると半数以上が判断している。
- ・行政が行うべき事業ではない、他事業とサービスが重なっている、他自治体と同じような内容である、との意見が一部あった。
- ・市民全員のためにはなっていないと判断した委員が約半数を占めている。

以上のような評価が出されたが、全委員からの妥当性の観点からの評価を平均する

と「3.4」であった。

(2) 有効性／3.1

- ・事業効果は上がっているか、目標は達成できているか、目標設定が低くないかなど、有効性については、ほとんどの委員が「どちらともいえない」と判断している。有効性の観点から、評価点を平均すると「3.1」であった。

(3) 効率性／2.9

- ・実施方法の適切さや民間への業務委託、受益者負担など、効率性については、「良好」と判断した委員は約1/3である。
- ・「どちらともいえない」と判断した委員は半数以上占めている。効率性の観点から、評価点を平均すると「2.9」であった。

(4) 総合評価／3.1

総合評価は、全委員平均「3.1」であり、数字から見れば「どちらともいえない」との評価と言えるが、「助成額を増加し観光誘客を図れ」や「民間が努力すべき事業である」、「成果はあった」、「改善の余地はある」など、様々な評価となっており、まとめることはできなかったが、平均点を総合評価とした。

なお、各委員の意見は、「7 今後の方向性」の最後に示している。

7 今後の方向性

「見直しのうえ継続すべき」

前記6の事業評価で示したとおり、総合評価は3.1であり、また、5段階の評価指標としては3の「普通」との結果が出ている。

今後の方向性では、「拡充」が1人、「現状のまま継続すべき」2人、「見直しのうえ継続すべき」3人、「廃止」1人と、意見は分かれたが、協議の結果、今後の方向性は「見直しのうえ継続すべき」とした。

なお、各委員から出された下記の意見も参考にされたい。

○「拡充」に関する意見

- ・助成額を更に増加し、市の持つ観光資源やイベントをPRすることによって、まだまだ観光誘客を増やす可能性がある。

○「見直し」に関する意見

- ・今後は観光協会のあり方も見直し、市内関連事業者との連携を深め、インバウンドも見据えた事業に発展させる方向を検討すべきである。まずは市内消費額1億円を目指すべき。
- ・西脇市を訪れた人たちに、市のPRや市内でより多くのお金を使ってもらうための工夫について、他自治体の実施例等を研究することによって改善をする余地が

ある。

- ・助成がなくても来ていただける魅力づくりと、リピーターの確保が必要
 - ・合宿等も含めて、市内の観光地を必ず見学する等の策も検討すべき。
 - ・西脇市の知名度においては「知らなかった」33%、訪問経験なしが30%になっておりまだまだPRが足りない。
 - ・団体旅行の主催者は旅行社が多く、大阪府・鳥取県・岡山県・広島県から来られており継続することによって範囲が拡大するものと期待している。
 - ・5年を経過した段階で事業を根本的に見直した方が良い。金(補助金)の切れ目が西脇市との縁(観光)の切れ目にならないような施策を検討すべき。
- 「廃止」に関する意見
- ・民間が努力する課題であり、行政は広報等で協力すれば良い。
- 「現状」に関する意見
- ・市内でお金を使っていたか重要であり、市内消費額は15.8%増となっていることから見れば、成果はあったと判断できる。
 - ・年々利用者数も増えている。実績額も増加しているので成果はある。

平成30年度 事務事業評価報告書

令和元年 8 月30日

文教民生常任委員会

平成30年度 文教民生常任委員会 事務事業評価「高齢者見守りサポート事業」

◎西脇市総合計画の位置付け

基本計画

第1章 とともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち

第5節 高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会【高齢者福祉・介護保険】

■現状と課題

本市では、全世帯数のうち約4分の1が、ひとり暮らし高齢者などの高齢者世帯が占めています。高齢者世帯の孤立を防ぐため、地域での見守り体制を推進するとともに、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケア体制の実現が求められています。

包括的な地域ケア体制の推進

民生委員・児童委員や自治会による近隣協力体制の充実を図るとともに、高齢者世帯への生活援助員の派遣により、地域の中で高齢者を見守る体制を強化します。

主な取組事業⇒「高齢者見守りサポート事業」

◎第7期西脇市高齢者安心プランの位置付け

西脇市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本理念

地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、「地域共生社会」の理念を視野に入れ、取組を推進します。

◎高齢者見守りサポート事業（令和元年度予算 167万円）の概要

1 事業の目的

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの要介護者世帯が年々増加する中、介護保険等の既存サービスの狭間で見守りの目が届きにくい高齢者に対し、より細やかな見守り体制の構築を図る。

2 実施方法

毎月初旬に介護予防や認知症予防、健康、消費者被害等の注意喚起等のパンフレットを専用の封筒に入れ、配達事業者が手渡しにより配達する。手渡しを基本とするため、出会えない場合は時間帯や日にちを変えて再度配達する。

対面時には会話のきっかけをつくる目的で簡単なアンケートを実施する。
高齢者の異変に気付いた場合は、配達事業者から報告が入る。

(委託先：ヤマト運輸株式会社 姫路主管支店)

3 申込者の条件

福祉票を提出されている65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のうち、
事業実施を希望される方

4 申込件数及び廃止件数

平成28年度	⇒	新規申込件数	232件	廃止件数	8件	計	224件
平成29年度	⇒	新規申込件数	21件	廃止件数	24件	計	221件
平成30年度	⇒	新規申込件数	9件	廃止件数	19件	計	211件

5 異変があった場合の対応等（平成30年度）

- ・配達時に郵便物がたまっている、数回配達したが出会えない等により、所在や安否確認を行った件数：16件
- ・生活や体調等の不安により支援が必要なため、地域包括支援センター等に支援を依頼した件数：4件

各委員の評価に基づく意見

❖ 吉井委員

- ・高齢化が進む中で、この事業は必要である。(安否確認も含めて)
- ・人との関わりを避ける人もいる。
- ・必要な方に届く周知（PR）がもっと必要だと思う。

❖ 美土路委員

- ・事業は必要だと考える。
- ・ヤマト運輸に委託した事業であるが、有効に働いているのか疑問である。
- ・スタート時の予算 400万円から年々減少している。(半分以下の実績)
- ・市が対象にしている人がフォローされていない。
- ・もっと利用できるものにすべき。
- ・喜んで利用しているとの声もあった。
- ・利用が増える、違う事業へのシフトも今後視野に入れる。

❖ 東野委員

- ・現状のままでいい。
- ・かつては愛育班によって行われていたが、今は行われていない。
- ・今、民生委員さんに協力してもらっているが、すべてに対応できない。
- ・親族の方が遠方にお住いの場合は、非常に助かる。
- ・周知（PR）を充実させて継続する。

❖ 岡崎委員

- ・現状のままでいい。
- ・利用者は減少しているが必要な事業である。
- ・まだまだ改善点はあると思うが、現状維持で

❖ 中川副委員長

- ・高齢化が進む中、見守りとして必要な事業である。
- ・行政だけでなく、民間の協力も必要

❖ 村岡委員長

- ・まだまだ申込者は少ないが、必要不可欠な事業である。
- ・現在、民生委員さんが申込みを一手に引き受けられているが、受付窓口を広げていくことにより、申込者の増加及び民生委員さんの負担も減るのではないかと。

その他の意見

- ・基本的に継続することで一致
- ・PR方法を見直していくことでほぼ一致（美土路委員以外）
- ・この事業を継続していく中で利用が増えるならば、ヤマト運輸への委託のままで良い。（美土路委員）
- ・この事業だけに頼るのでなく、他の手法も考えるべき。（吉井委員）
- ・他の事業と重複している点もあるが、それはそれで有効である。（村岡委員長）
- ・本来、地域内で見守りを隣保単位で行っていたが、今、その力がなくなっている。現在は民生委員さんを中心に対応されているが、日々対応できないため始まった事業と認識している。100%はカバーできないが必要である。（東野委員）
- ・福祉票のみに頼るのではなく、必要に応じて柔軟に対応すべき。（中川副委員長）
- ・自治会内で転居されても情報が得られない。行政が持つデータを有効に使うことも考える。（吉井）

議長からの問いかけ

- ・ひとり暮らしの高齢者等に関して、家族への案内がなされているのか。
→ 現在では本人への告知のみで、家族等への告知やPRは行っていない。
- ・見守りサービスは月1回でいいのか。
→ ほとんどの委員が月1回でいいという回答（岡崎委員以外）

委員会としての結論

高齢者見守りサポート事業はまだまだ申込者は少ないが、利用している方にとっては必要不可欠な事業であるとともに、まだまだ潜在需要も大きいと考える。

今後、受付窓口の拡大や、サービスを必要とする人に対して周知（PR）方法を工夫することにより、申込者の増加に繋げることが望まれる。

よって、委員会として「見直しのうえ、継続すべき」と評価する。

平成30年度 事務事業評価報告書

令和元年 8 月30日

文教民生常任委員会

平成30年度 文教民生常任委員会 事務事業評価「奨学金貸付事業」

◎西脇市総合計画の位置付け

基本計画

第3章 ころ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち

第1節 人間力を培う学校教育【学校教育・幼児教育】

すべての子どもが学習できる教育機会の確保・充実

経済的支援が必要な家庭の保護者に対して、教育費用の一部を助成し、負担の軽減を図ります。

◎西脇市教育振興基本計画（後期）の位置付け

え～まち西脇！！e—プラン

第4部 西脇市の教育の目指す姿〔各論〕

全ての子どもが学習できる教育機会の確保・充実

その他の取組

○経済的支援が必要な家庭の保護者に対する、教育費用の一部助成と負担の軽減化

◎奨学金貸付事業の概要

1 事業の目的

家庭の収入状況により、就学するための費用を支出することが困難な人に対して貸付し、有用な人材を育成する。

2 貸付状況

平成28年度⇒貸付件数30件（予算55件） 貸付金額1,760万円（予算2,970万円）

平成29年度⇒貸付件数25件（予算45件） 貸付金額1,385万円（予算2,670万円）

平成30年度⇒貸付件数22件（予算35件） 貸付金額1,232万円（予算2,100万円）

3 年度途中の貸付状況

平成28年度⇒2件

平成29年度⇒3件

平成30年度⇒4件

4 返還金の収納状況

平成29年度（決算）

現年度分⇒調定額25,928,500円	収入済額23,473,500円	収納未済額1,880,000円
		収納率92.58%
過年度分⇒調定額 7,365,200円	収入済額 1,738,100円	収納未済額5,627,100円
		収納率23.60%
計 ⇒調定額32,718,700円	収入済額25,211,600円	収入未済額7,507,100円
		収納率77.06%

平成30年度（H31.3.31現在）

現年度分⇒調定額27,928,500円	収入済額25,733,500円	収入未済額2,195,000円
		収納率92.14%
過年度分⇒調定額 7,507,100円	収入済額 1,237,700円	収入未済額6,269,400円
		収納率16.49%
計 ⇒調定額35,435,600円	収入済額26,971,200円	収入未済額8,464,400円
		収納率76.11%

各委員の評価に基づく意見及びその他の意見

❖ 吉井委員

- ・ 継続すべき。
- ・ 他の制度を活用しているケースもあるが、この制度をアピールすべき。
- ・ 5万円の額には魅力がある。
- ・ 返済期間は延長できるのであれば良いが、今厳しいとは思わない。

❖ 美土路委員

- ・ 事業は必要だと考える。
- ・ 本市の制度は貸与型で、金額がある程度確保できることは評価できる。

❖ 東野委員

- ・ 貸与型であるが、経済的困難な学生へ支援
- ・ 他市の給付制度では額が少なく効果が少ないと感じる。
- ・ 返済はもう少し緩やかにすべき。(12~13年くらいに)
- ・ 所得制限により奨学金を受けられない方がいた。これも緩やかな見直しが必要
- ・ 西脇市に就職された学生さんは返済を免除する。

❖ 岡崎委員

- ・ 事業は必要と考える。
- ・ 現状のままで良い。

❖ 中川副委員長

- ・ 必要とする学生がいる限り継続する。
- ・ 返済期間と額の見直しを

❖ 村岡委員長

- ・ 返済期間を延長し、毎月の返済額を少なくする。
- ・ 年収に応じた返済方式なども考えていくべき。

議長からの問いかけ

- ・ なぜ年々活用が減っているのか。
 - 保証人が2人必要になっている。(以前1人)(岡崎、東野)
 - 国の制度が以前の有利子から無利子になっている。(岡崎、東野)

- ・返済期間延長による市の財政への影響は
 - 返済の額を貸付けに回しているが、影響は少ないと考える。(東野)
 - 過年度対応などにより、職員の負担増が懸念される。(東野)

委員会としての結論

奨学金が負担になっていて結婚や出産、子育てができない社会を変えていくためには、貸与型を利用している人たちの返済負担を軽減することが必要である。

返済期間の延長や額の見直し、所得制限の緩和などの検討や、「ふるさと奨学金」制度として条件付きでの返済免除、その他、従来の定額返還方式だけでなく、卒業後の年収に応じて月の返済額が決まる所得連動返還方式（返済総額は定額返還と同じ）など、本人の年収に応じて、返済の猶予や減額を柔軟に認める制度の導入等の検討も進めるべきと考える。

よって、委員会として「見直しのうえ、継続すべき」と評価する。

議員定数に係る各地区意見交換会実施要項

令和元年8月7日

議員定数調査特別委員会

1 趣 旨

本市議会における適正な議員定数の調査・研究を進めるため、平成30年9月に「西脇市議会議員定数調査特別委員会」を設置し、県内や類似団体における議員定数等の状況調査や「協議性を高める視点」「専門性を高める視点」「市民性を高める視点」「議会運営性を高める視点」から多角的な議論を行っている。

また、西脇市議会基本条例第21条第2項の「議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点や近隣市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来予想及び展望を十分に考慮し、併せて市民の意見を聴取する機会を設けなければならない。」の規定により、市民の意見を聴く機会を設け、あるべき議員定数の検討に資するものである。

会の名称は、「議員定数に関する意見交換会」とする。

2 とき・ところ

11月6日（水）	午後7時30分から	黒田庄地区	（黒っこプラザ）
8日（金）	午後7時30分から	津万地区	（大野隣保館）
12日（火）	午後7時30分から	比延地区	（こみせん比也野）
13日（水）	午後7時30分から	西脇区	（センティア西脇）
14日（木）	午後7時00分から	重春地区	（みらいえ）
15日（金）	午後7時00分から	野村地区	（みらいえ）
18日（月）	午後7時30分から	日野地区	（サンパル日野）
26日（火）	午後7時30分から	芳田地区	（芳田の里ふれあい館）

3 内 容

- (1) 西脇市議会の取組（議会改革等について）（10分） 議長
- (2) 特別委員会における協議状況報告（10分） 特別委員会委員長
- (3) ワークショップ（グループに分かれて意見交換）（60分）

テーマ「議員って少ないほうがいい？ 多いほうがいい？」

議論の進行方法として下記の事項を認識

- ① なぜ、議員定数は少なければ良いのか？
- ② 議会・議員にどんなことを望まれるのか？
- ③ 市民にとってあるべき議会とは？
- ④ 今後の西脇市議会に必要な議員定数は？

※ グループにおいて、上記①～④のそれぞれの意見交換を行い、各班の

結果を導き出す。(テーマは3つで良いと考えます。)

- ・構成 ① 原則として全議員が出席する。
 - ② 議員は、各グループ2人の6グループ体制とし、各グループには特別委員会委員が入る。
 - ③ 参加者50人を想定(各グループ8～9人を予定)
- (4) まとめ(発表)(10分)
- ・各班2分程度で行い、情報を共有する。

4 結果報告

- (1) 特別委員会が作成する議員定数調査結果報告書に「議員定数に関する意見交換会」及び「議員定数を考えるシンポジウム」での意見を掲載する。
- (2) 報告書はホームページに掲載し、各地区区長会長、区長等へ配付する。

5 準備物

- | | | |
|--|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 説明用資料(参加者全員に配布) | <input type="checkbox"/> 受付簿 | <input type="checkbox"/> 筆記用具 |
| <input type="checkbox"/> 模造紙(各班3枚) 6班 8地区分 | 144枚+α | |
| <input type="checkbox"/> プロッキー | <input type="checkbox"/> ポストイット | <input type="checkbox"/> プロジェクター |
| <input type="checkbox"/> パソコン | <input type="checkbox"/> ケーブル | <input type="checkbox"/> 延長コード |

6 予算

消耗品費(模造紙・ポストイット) ※現状を確認し不足する場合に購入

7 タイムスケジュール(午後7時30分開始の場合)

- | | |
|----------|--|
| 午後6時30分～ | 会場集合(必要な準備物は事前に積み込み)
会場準備 |
| 午後7時00分～ | 受付開始 |
| 午後7時30分～ | 意見交換会開始
あいさつ及び議会の取組説明(議長・副議長) |
| 午後7時40分～ | 特別委員会における協議状況報告(村井正委員長) |
| 午後7時50分～ | ワークショップ(3つのテーマについて各20分程度) |
| 午後8時50分～ | まとめ(発表) |
| 午後9時00分 | 意見交換会終了(以後、片付けの後解散)
閉会のあいさつ(副議長、意見集約と今後の予定も含めて) |

8 その他

- ・事務局(各会場に2人出席予定) ※ フレックスタイムで対応

議員定数に係るシンポジウム実施要項

令和元年8月7日

議員定数調査特別委員会

1 趣 旨

令和元年11月に実施した「議員定数に関する意見交換会」での意見等を踏まえ、特別委員会の議論を経て、議員定数のあり方についての取組報告や議会としての考え方を示すとともに、学識や住民代表等による、議会の役割、そのために必要な定数のあり方をテーマに基調講演とパネルディスカッションを行い、これからの西脇市議会を展望する。

名称は「議員定数を考えるシンポジウム」とする。

2 と き

令和2年1月中旬から2月中旬の間（講師、会場の都合により調整する原則として議員は全員参加し、議員全員が参加できる日程に合わせ場所や講師等との調整に入る。

3 と ころ

200人規模の会合が開ける会場（みらいえ、マナビータホール など）

4 内 容

■第1部

(1) 西脇市議会の取組（開会あいさつを含む。）（10分） 議長

(2) 基調講演（40分） 龍谷大学 土山希美枝 教授（予定）

テーマ：議会の役割とその役割を果たすために必要な定数について
住民にとって必要な議会とは—今までの議会・今後の議会—
といった視点で設定する。

〈場面転換：休憩（10分）〉

■第2部

(1) 特別委員会での検討内容の報告及び課題提起（10分） 委員長

(2) パネルディスカッション（各テーマ30分）

- ・コーディネーター：龍谷大学 土山 希美枝 教授
※ 冒頭にテーマ及び課題提起の説明を行ってもらう。
- ・パネリスト：（発表は1テーマにつき1人5分）
 - ① 議会代表（議長）
 - ② 住民代表（区長会から選出）
 - ③ 女性団体代表（商工会議所、テントウズなど）
 - ④ 他市議会議員・学識（大学教授）・・・外部の有識者
 - ⑤ 若者代表（立命館大学 田口君）・・・西脇市民も検討

※ ファシリテーショングラフィック（発言内容の見える化）について、予算的に可能であれば検討する。

・テーマ

- ① 住民にとって議会とは…
- ② 定数はどうあるべきか
- ③ 今後の議会に期待すること など

※ テーマごとに会場からの意見も聴き、必要に応じて議論の材料にする（2～3人（5分））（15分）

(3) 総括（10分）

龍谷大学 土山希美枝 教授

(4) 閉会

あいさつ（副議長）（今後の予定（報告書の件））

(5) アンケート

シンポジウムに参加して、議会や議員定数についての感想を確認するためのアンケート調査を実施してはどうか。

【内容】

- ① 属性：性別、年齢層、居住地区など
- ② シンポジウムの感想
- ③ 西脇市議会の取組について（知っていた、知らなかった）
- ④ 取組をどのように評価するか
- ⑤ 議員定数について（多い、少ない など）
- ⑥ 自由意見

■タイムスケジュール

- 午後 1 時30分～ 開会あいさつ及び市議会の取組（議長）
- 午後 1 時40分～ 基調講演（土山希美枝教授）
- 午後 2 時20分～ 休憩・場面転換
- 午後 2 時30分～ 特別委員会の検討内容報告（村井正信委員長）
- 午後 2 時35分～ パネルディスカッション（課題提起等）
- 午後 2 時40分～ テーマ①
- 午後 3 時10分～ 会場からの意見
- 午後 3 時15分～ テーマ②
- 午後 3 時45分～ 会場からの意見
- 午後 3 時50分～ テーマ③
- 午後 4 時20分～ 会場からの意見
- 午後 4 時25分～ 総括

午後 4 時35分～ 閉会あいさつ

午後 4 時40分 閉会

5 報告

- ・シンポジウムの要旨をまとめた報告書を作成（議会だより発行のタイミングと合わないため、別途作成）
- ・ホームページ掲載、各地区区長会長・区長等への配付、隣保回覧など

6 準備

(1) 周知

- ① 11月の各地区会場での周知
- ② チラシ回覧、ホームページ、防災行政無線 など（実施時期の検討）

(2) 会場準備

- ・講師（コーディネーター）も含め、仮おさえが必要）

(3) 準備物と予算

【準備物】

- | | | |
|--|---|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> レジユメ（資料含む。） | <input type="checkbox"/> 基調講演演題 | <input type="checkbox"/> 講師垂れ幕 |
| <input type="checkbox"/> タイムスケジュール | <input type="checkbox"/> パネルディスカッションテーマ | |
| <input type="checkbox"/> プロジェクター | <input type="checkbox"/> パソコン | <input type="checkbox"/> ケーブル |
| <input type="checkbox"/> アンケート | <input type="checkbox"/> 筆記用具（ペグシル） | |
| <input type="checkbox"/> 受付簿 | <input type="checkbox"/> アンケート回収箱 | |
| <input type="checkbox"/> ボイスレコーダー | <input type="checkbox"/> カメラ | |
| <input type="checkbox"/> ポータブルアンプ（マイク含む） | | |

※ 確認事項

- マイク本数（無線・有線）

(4) 役割

- ・駐車場係（3人）
- ・受付係（5人）
- ・会場案内係（3人）
- ・パネルディスカッション時マイク係（2～3人）
- ・開会あいさつ（議長）
- ・パネリスト
- ・委員会取組報告
- ・閉会あいさつ
- ・講師、場合によれば他市議会議員及び田口君の送迎

(5) 駐車場の確保

みらいえで開催する場合、別途駐車場の確保が必要
その場合、駐車場係や経路の案内にさらに増員が必要となる。

北はりま消防組合議会報告 (R1.7.22)

村井 公平

令和元年7月22日に第31回北はりま消防組合議会が開催されました。西脇市からは村岡議員と私が出席致しました。

本会議に先立ち、午後1時30分から議員協議会が開催されました。議員協議会では、報告事項としてお手元に配布しております火災・救急・救助の概要が報告されました。又、去る5月19日に執行されました加西市議会議員選挙に伴い加西市議会から本組合議会議員として原田久夫議員と丸岡博光議員が選出された旨の報告がありました。

協議事項としては、配布しております次第の通り協議いたしました。副議長の選挙につきましては、申し合せにより指名推薦で加東市選出の山本通弘議員が選出就任されました。

午後2時30分から本会議が開会されました。お手元に配布しております議事日程に従い審議されました。

報告第1号、報告第2号では交通事故による和解及び損害賠償の報告でありました。又、報告第3号では消防用設備調査中に誤って誤作動させたため故障した設備の損害賠償の報告でありました。

議案第6号、議案第7号については法律の改正に伴う条例改正であります。質疑はありましたが討論はなく、賛成多数で可決されました。第8号議案 高規格救急自動車購入の件では、入札により加東署に更新配備される高規格救急自動車1台 27,864,000円で購入、全員一致で可決しました。

第9号議案 救助工作車Ⅱ型購入の件では、入札により加西消防署に更新配備される救助工作車Ⅱ型1台 119,750,400円で購入、全員一致で可決しました。

次に同意第1号 北はりま消防組合議会選出の監査委員選任の件ですが、指名推薦により多可町議会笹倉政芳議員が選出就任されました。

以上で、喜多はりま消防組合議会の報告を終わります。

第31回北はりま消防組合議会臨時会

議 員 協 議 会

令和元年7月22日 午後1時30分～

北はりま消防組合 西脇消防署大会議室

1 議長あいさつ

2 報告事項

令和元年上半期の火災・救急・救助の概要について

3 協議事項

(1) 議席の指定について

(2) 会議録署名議員の指名について

(3) 会期の決定について

(4) 副議長の選挙について

(5) 議事日程について

4 その他

第31回北はりま消防組合議会臨時会議事日程

令和元年7月22日
午後2時30分開議

開 会 宣 告

日 程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 報告第1号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）

第6 報告第2号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）

第7 報告第3号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）

第8 第6号議案 北はりま消防組合手数料条例の一部を改正する条例制定の件 反対

第9 第7号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件 反対

第10 第8号議案 高規格救急自動車購入の件

第11 第9号議案 救助工作車Ⅱ型購入の件

第12 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

閉 会 宣 告

令和元年8月北播衛生事務組合議会臨時会 報告

村岡 栄紀

とき 令和元年8月5日 午前10時30分～
ところ 北播衛生事務組合 南部衛生公園 会議室
参加 中川議員 高瀬議員 村岡議員

協議事項

(1) 組合議会提出案件

- 1) 号外 1 副議長の選任
西脇市議会 中川正則議員
- 2) 同意第1号 北播衛生事務組合監査委員の選任の件
小野市議会 山本悟朗議員

(2) その他